

令和2年度薬学実務実習中間調査に基づく課題への対応について

令和3年1月26日
薬学実務実習に関する連絡会議

令和2年度薬学実務実習中間調査(令和2年10月19日文部科学省実施)により、新型コロナウイルス感染症流行に伴う実務実習の課題が整理されました。令和3年度の薬学実務実習を行う際には、「薬学実務実習に関するガイドライン」に沿った実習の実行をお願いするとともに、下記の対策を取り入れた実習を行っていただくようお願いいたします。

なお、実習を行うに当たっては、大学と実習施設は、実習前後及び実習中を通して、情報の交換をより一層密にしていただき、地域における新型コロナウイルス感染症流行の状況や実習施設の状況を共有し、その時々における最適な方法を確認するなど、連携して実習を進めていただくことが求められます。

1. 実習日数について

【課題】

- 多くの大学が、施設や学生毎に対応し、実習日数を確保していた一方、大学あるいは学生によっては、薬局又は病院において11週に満たなかった例があった
- 実習施設について、短縮スケジュールでの実施しかできなかつた例があつた
- 臨地実習のスケジュールが極端に短い施設があつた

【対応策】

- 大学は、実習開始日の変更、1日当たりの実習時間の延長、施設の変更、実習日の追加、実習期の変更等を検討することで、薬局及び病院における十分な臨地実習の確保に努めること

2. 実施出来ない項目、参加型・体験型ができない項目への対応について

【課題】

- 臨地実習および遠隔実習のいずれにおいても実施できなかつた項目があつた
- 参加型・体験型ができない項目があつた

※1 臨地実習および遠隔実習のいずれにおいても実施できなかつた項目(上位3項目)

薬局: 地域におけるチーム医療、災害時医療と薬剤師、在宅(訪問)医療・介護への参画

病院: 災害時医療と薬剤師、地域におけるチーム医療、医療機関におけるチーム医療

※2 参加型・体験型ができなかつた項目(上位3項目)

薬局: 災害時活動、公衆衛生・啓発活動、学校薬剤師

病院: 病棟回診への参加、栄養サポートチームへの参加、院内感染対策への参加

【対応策】

- 大学は、実習前においては実習内容の調整、実習実施中においては実施状況を把握し、代替方法の提案等について、指導薬剤師の支援を行うこと